

期 中 の 評 価 個 表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成27年度～令和11年度（15年間）
事業実施地区名 (都道府県名)	<small>ただみ がわまるやま</small> 只見川丸山 (新潟県)	事業実施主体	関東森林管理局 中越森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、新潟県南東部の福島県境を流れる阿賀野川支流只見川の上流域に位置している。</p> <p>平成23年7月の「新潟・福島豪雨災害」により山腹斜面において林地崩壊及び溪岸侵食が拡大し、崩壊土砂が下流の只見川まで流出する被害が発生した。</p> <p>上流部に発生した崩壊地内には多量の不安定土砂が堆積し、降雨等による土砂の流出に伴い下流域に被害が拡大するおそれがあったため、平成23年度から平成26年度にかけて災害関連緊急事業等により山腹崩壊地の復旧と土砂流出を防止する事業を実施した。</p> <p>平成27年度からは、山腹崩壊地の復旧及び流域保全を図るため「復旧治山事業」に着手し、令和4年度の事業完了を目指し、山腹工を施工してきた。</p> <p>その後、平成29年度の豪雨により、土砂流出の発生源である上部崩壊や溪岸侵食の脚部固定、土砂流出の待ち受け対策として、溪床勾配緩和による溪床の安定を含め、溪間工が必要な状況となったことから、平成30年度に当初の全体計画へ溪間工5基を追加することとし、山腹崩壊の規模も大きく複数年で安定化を図ることになるため、事業内容及び事業費の見直しを行った。</p> <p>また、令和元年東日本台風の豪雨に伴う山腹崩壊地の拡大や周辺森林からの植生の侵入による自然復旧が困難な箇所も確認されたため、事業区域の追加及び工種の変更を行う必要があり、当初の全体計画における事業計画期間の終期である令和4年度までに事業が完了できない状況となった。</p> <p>このため、令和2年度に現地調査を実施し、山腹崩壊地の拡大と法面の復旧状況により、山腹工の施工面積を7.00haから8.42haへ見直すとともに、山腹工の工種の変更等、事業内容の変更を行う必要が生じた。</p> <p>これにより、事業費については、520,000千円から1,293,463千円に変更するとともに、事業期間の終期を令和4年度から令和11年度まで延長（7年間）し、下流域への土砂流出を防止・軽減し流域保全を図るために引き続き対策を行っていくこととする。</p> <p><当初の全体計画（平成26年度の事前評価時点）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工 7.00ha ・事業計画期間：平成27年度～令和4年度（8年間） ・総事業費：520,000千円（税抜き481,481千円） <p><見直し後の全体計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工5基、山腹工8.42ha ・事業計画期間：平成27年度～令和11年度（15年間） ・総事業費：1,293,463千円（税抜き1,178,401千円） 		
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の費用便益分析における主な効果については、実施した事業の侵食による表土の流出を抑制する効果及び山崩れ等によって大量に流出する土砂を抑制する効果を山地保全便益として計上している。</p> <p>その後、平成28年度に費用便益分析の算定方法の見直しが行われ、費用の算定に当たり物価変動の影響を除き、現在価値に換算して算出することとなり、その結果、総費用（C）が増加している。</p> <p>また、平成30年度には費用から消費税を控除することとなった。</p> <p>本地区については、平成30年度に溪間工を全体計画へ追加したほか、令和2年度に現地調査を実施し、山腹工における事業内容及び事業費の見直しを行うとともに、事業実施期間を7年間延長することとしている。</p> <p>一方、水源涵養便益及び山地保全便益の算定にあたっては、山腹崩壊地の拡大、自然復旧により変化した事業対象区域面積と保全効果区域面積により再計算を行った結果、総便益（B）が増加した。</p> <p>なお、令和3年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）1,586,552千円（平成26年度評価時点:679,967千円※） 総費用（C）1,112,275千円（平成26年度評価時点:432,829千円※） 分析結果（B/C）1.43（平成26年度評価時点:1.57※）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>本地区の上流域には奥只見丸山スキー場が近接し、奥只見ダム（水力発電用）周辺は魚沼市における重要な観光地であり、只見川上流の重要な水源地として「水源かん養保安林」に指定されており、森林が持つ多面的な機能の維持増進による流域保全が求められている地域である。</p> <p>また、新潟県の国定公園である「越後三山只見国定公園（第2種特別地域）」にも指定されていることから、国土保全上も重要な地区である。</p> <p>下流域には、福島県の会津地方を中心流れる阿賀野川水系1級河川であ</p>		

	<p>る只見川及び只見川上流に建設された大鳥ダム（水力発電用）へ至る唯一の管理用道路があり、只見川流域における水力発電専用ダムの維持管理のうえで重要な地区となっている。</p> <p>・主な保全対象：只見川（1級河川）、ダム管理用道路、奥只見丸山スキー場</p>
③ 事業の進捗状況	<p>当初の全体計画における令和2年度末の事業進捗率は70.9%（事業費ベース）であったが、変更後の全体計画における令和2年度末の事業進捗率は28.5%（事業費ベース）である。</p>
④ 関連事業の整備状況	<p>現在のところ、他所管と調整する関連事業はないが、本地区の下流には、大鳥ダム（水力発電用）へ至る管理用道路が位置し、維持管理の主体である事業者と相互に連携を図りながら効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>（新潟県）只見川丸山地区については、平成23年の新潟・福島豪雨により発生した山地崩壊地の復旧等に取り組んでいただいているところですが、平成29年や令和元年の度重なる豪雨により、山腹崩壊が拡大しています。</p> <p>当地区は、奥只見ダム（水力発電）や奥只見丸山スキー場にも近接し、県内の重要な観光地になっていることから、森林の持つ多面的な機能の維持増進が図られるよう、対策の継続と早期の完了を要望します。</p> <p>（魚沼市）本事業は、平成23年7月の新潟・福島豪雨において発生した大規模な林地崩壊及び溪岸浸食に対し、山腹崩壊地の復旧と土砂流出を防止する非常に重要な治山事業です。</p> <p>本地区には奥只見川丸山スキー場が近接し、奥只見ダム周辺は当市における重要な観光地であり、また、下流部の大鳥ダムへの管理用道路があるなど重要な地区となっています。</p> <p>平成29年度の豪雨及び令和元年度東日本台風の豪雨に伴う山腹崩壊地の拡大等に対応するため、事業規模を増加した計画内容及び計画期間において実施していただいているところですが、山腹崩壊地の復旧及び下流域への土砂流出の防止・軽減のため、引き続き対策を講じていただくよう要望します。</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地採取の土石について、構造物の中詰材に利用した溪間工（鋼製枠）や溪岸脚部の安定化及び流出土砂を固定するための根固工を計画するなどにより、工事コストの縮減を図っており、今後も一層のコスト縮減を念頭においた事業の実施に努める。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>本地区における土石流等の山地災害を防止するためには、溪岸侵食・山腹崩壊の拡大を防止するための溪間工や山腹工を実施するとともに、森林の持つ土砂流出・崩壊防止機能を高度に発揮させる緑化工等を一体的に行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析結果、地元の意向等を検討した結果、事業の継続実施が妥当と考えられる。</p> <p>事業の実施に当たっては、経済性を考慮するとともに地元要望を念頭に置き着実な進捗を期待する。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 令和元年度東日本台風の豪雨等により、当該事業地及び周辺の林地において被害が拡大した箇所を含め、事業内容及び事業費の見直しを行い、水源の涵養及び山地災害の防止を図るためには、引き続き対策が必要であること、また、地元からの要望等もあることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、費用便益分析結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性： これまでの事業実施により、山腹斜面及び荒廃溪流の安定化が進み、水源の涵養や山地災害の防止が図られてきていることから、事業の有効性が認められる。 ・実施方針： 計画内容を変更し事業を継続する。

※平成27年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

評価箇所概要図

整理番号 1

新潟県

事業名	国有林直轄治山事業	地区名	ただみがわ まるやま 只見川丸山						
<p>① 保全対象(只見川(1級河川))(ダム管理用道路)</p> 									
<p>② 保全対象(奥只見丸山スキー場)</p> 									
<p>③ 平成23年7月「新潟・福島豪雨」被災後</p> 	<p>④ 復旧状況(令和3年度)</p> 								
<p>⑤ 平成23年7月「新潟・福島豪雨」被災後</p> 	<p>⑥ 復旧状況(令和3年度)</p> 	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> <tr> <td>事業区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保全対象</td> <td></td> </tr> </table>		凡 例		事業区域		保全対象	
凡 例									
事業区域									
保全対象									

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：国有林直轄治山事業
施行箇所：只見川丸山地区

都道府県名：新潟県
(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	121,342	
	流域貯水便益	25,301	
	水質浄化便益	92,450	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,347,394	
	土砂崩壊防止便益	65	
総 便 益 (B)		1,586,552	
総 費 用 (C)		1,112,275	
費用便益比	$B \div C = \frac{1,586,552}{1,112,275} = 1.43$		